



## 高病原性鳥インフルエンザ対策を徹底しましょう！

11月に入り国内の死亡野鳥等で連続して**高病原性鳥インフルエンザウイルス**（H5N6亜型）が確認されています。

### 高病原性鳥インフルエンザ対策

#### 1 消毒の徹底

- ・農場出入口、鶏舎周辺への消石灰散布
- ・踏込消毒槽の消毒薬のこまめな交換
- ・農場に出入りする車両の消毒

#### 2 野生動物の侵入防止

- ・防鳥ネット(網目2cm角以下)の目視、点検と破損部位の補修

#### 3 部外者の立入り制限

- ・部外者がみだりに農場に入らないよう、看板やロープを設置



(農場出入口の消石灰帯)



(踏込消毒槽)



(車両の消毒)

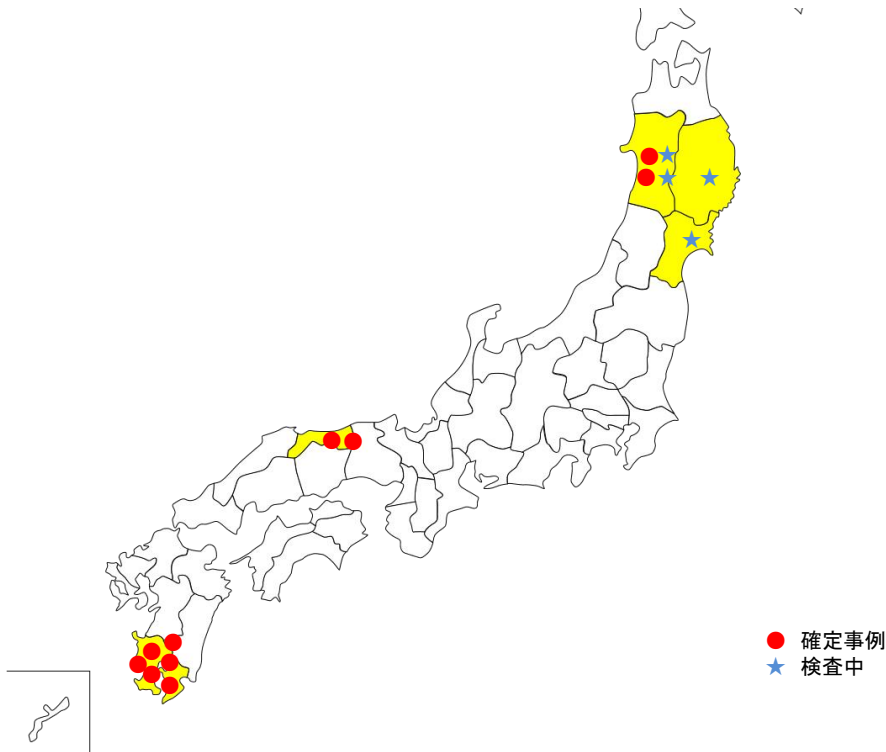
飼養している家畜に異状がみられた場合には、直ちに獣医師または家畜保健衛生所に連絡してください。

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

TEL: 0178-27-7415 FAX: 0178-27-7418

土日祝祭日の場合は、家保携帯 090-7069-7714

# 野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出状況 (11月24日現在)



2016年11月23日現在

## 韓国における高病原性鳥インフルエンザ(H5N6亜型) の状況 (2016年11月以降)

